

Network News

願いから動きへ

54
2021
June

世のいのりにこころいれて

「ハンセン懇」広報部会 稲葉亮道（大垣教区）

本年（二〇二一年）二月四日のことだ。札幌地裁は、旧優生保護法をめぐる裁判で判決を出した。原告は知的障害を理由に不妊手術、及び中絶手術を強いらされた女性とその夫である。手術は憲法違反であつたとして、国に損害賠償を求めた。判決では不妊手術を受けたこと自体が認められず、中絶手術も経済的理由だとされた。旧優生保護法をめぐる訴訟は全国九地裁・支部で起こされている。判決は一昨年五月の仙台地裁、昨年六月の東京地裁、十一月の大坂地裁、今年一月の札幌地裁（別の原告）に続いて五件目である。旧法を違憲としたのは仙台、大阪、札幌だ。しかし、いずれも手術から提訴までに二十年の「除斥期間」が経過し、権利が消滅したとして賠償請求を棄却した。

日本では、人為的に優秀な子孫を生むことが国家や民族の発展につながるという優生思想の広まりと戦時下の中、一九四〇年に国民優生法が制定された。それは戦後も引き継がれ、一九四八年に「不良な子孫の出生を防止する」と謳つた優生保護法が制定された。この法律により、分かつてているだけで約一六五〇〇人が強制的に不妊手術を受けさせられた。ハンセン病患者も対象となつた。それは、一九九六年に母体保護法に改正されるまで続いた。二〇一八年に宮城県の女性二人が提訴したことにより、翌年には救済法が制定された。しかし、この法律は国会

審議の際に被害者の意見聴取を行っていない。さらには、国の責任を曖昧にしている。

ところで、国は優生保護法やハンセン病の問題を語る時に「筆舌に尽くしがたい苦しみ」という言葉をよく使う。ハンセン病回復者やその家族、不妊手術を強いられた人たちが味わい続ける苦しみをそう表現するのだ。私も使ってきた言葉だ。しかし、「筆舌に尽くしがたい」とは、どのような苦しみだろうか。私には、お一人おひとりの本当の苦しみが分からぬ。想像すらできないのにも関わらず、その言葉を使うことで分かつたことにしていた。また、苦しみは、お一人おひとり違う。十人おられたら十通りの苦しみ、百人おられたら百通りの苦しみがある。決して一括りにはできないのだ。

だからこそ、親鸞聖人の「世のいのりにこころいれて」（『御消息集』『真宗聖典』568頁）という言葉が響いてくる。これまで本紙では、この言葉を「世に満ちている『人間でありたい』『本当に生きたい』という人々のいのりを、ちゃんと聞きながら…」と訳している。分からぬからこそ、一括りにできないからこそ聞くのだ。それも一度きりではない。ハンセン病回復者とその家族、不妊手術を強いられた人たちのいのりを終わることなく、何度も聞き続けるのだ。さらには、コロナ禍の今、感染者を含めて多くの人が様々な苦しみを抱えている。私は、「ちゃんと聞きながら…」ということを大切にしたい。

真宗大谷派（東本願寺）の機関紙『真宗』にて連載中の「ハンセン病はいま」は、解放運動推進本部のホームページにおいても掲載しております。また、研修会の動画やリーフレットなども随時更新しています。どうぞご活用ください。



私たちちは忘れない
回復者との出会いをとおして

私たちちは、たくさんの回復者との交流の中で、ハンセン病問題の歴史に学び、今私たちが課題としなければいけない多くのことを提起していただきてきました。しかし、回復者の高齢化により、多くの方々と一緒にお会いできない状況が続いています。「私たちは忘れない」。今一度、私たちに向けられた回復者の言葉を受け止め、その思いや願いを、私たちの言葉で表現していきたいと思います。

宇佐美 治さんを思う

長島愛生園におられた宇佐美治さんが亡くなられて三年が経ちました。今あらためて、宇佐美さんへの思いを振り返りながら綴りたいと思います。

私が初めて宇佐美さんにお会いしたのは、一九九六年、ちょうどどらい予防法が廃止になつた頃でした。当時の愛生園のお寺では交流会のとき、たくさんの人所者の方々が集まつておられました。その後ろの方で、分厚いレンズの眼鏡で少し俯(うつむ)きながらハンセン病の歴史やあらましをスラスラと話されておられたのが宇佐美さんでした。また、ご自身で集められたハンセ

また、大谷派の全国交流集会にもよく参加し

や、「なんだ今すぐでもいいぞ」と話しかれました。録音する間もなく、三時間くらい色々お話し下さいました。もちろん後日、あらためてきちんとインタビューをさせていただいたのですが、それ以来お会いするたびに優しく、また厳しくいろいろなことを教えていただきました。

お話ししてくれたことを今でもよく思い出します。このことだけは伝えておきたい、このことも知つておいて欲しい。そんな宇佐美さんの願いがほとばしるような、濃密な時間だったと思います。

そんな私が「ハンセン懇」委員になつて愛生園の担当になり、初めての仕事が『真宗』誌に掲載する宇佐美さんへの聞き取りインタビューでし

ました。

覚えていています。

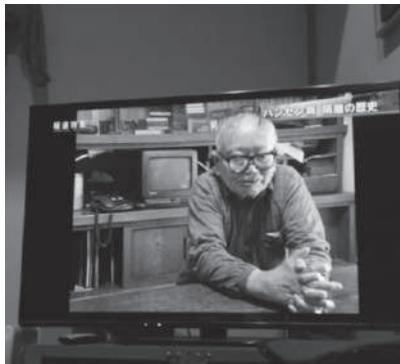
この一年あまり、コロナウイルスが私にもたらした大きなこととして、療養所に行つて入所者の皆さんと直接お会いするという、これまでのような交流ができなくなつたことがあります。あらためて、私にとつて療養所の方々とお会いすることがどれほど大切なことだつたのだろうと実感しています。ただ、会えないということがこれほど寂しいということは、これまで会わせていただいていた意味の深さを教えられるものだとも思います。亡くなつていかれたそのひ

乗り継いで2人で岡山まで帰り、ようやく愛生園のお部屋についたのは午後九時を過ぎています。それでもまだ、お部屋でお茶を飲みながらお話ししてくれたことを今でもよく思い出します。このことだけは伝えておきたい、このことも知つておいて欲しい。そんな宇佐美さんの願いがほとばしるような、濃密な時間だつたと思います。

ていたとき、特に二〇〇八年の高山集会では、岡山の愛生園からずっと「一緒にさせていただきました。目が不自由で慣れておられない道中や会場のホテルなど、集会の期間中はほぼ隣にいさせていただきました。とにかく膨大な知識とユ

とりの人と私はどのように出会い生きてきたのか、もう一度確かめながら、また療養所を訪れる日が来ることを願いたいと思います。

「ハンセン懇」広報部会チーフ 中杉 隆法（山陽教区）



テレビの取材に応える宇佐美さん

木谷 昌弘さんへの思い

木谷さんに初めて会ったのは、東本願寺での第一回全国交流集会だった。大声で明るく話す邑久光明園の他の人たちの中には、物静か

一九三五(昭和十)年生まれで、ごきょうだいとは十四歳で光明園に入所した後も、亡くなるまで親しい付き合いが続いていたそうだ。弟が亡くなつた後も付き合いが途絶えることなく、愛車に乗つて毎年正月には実家へ帰つていた。

いたそうである。甥の結婚式の時、ぎつくり腰になつて行けないと告げると、車で迎えに来ててくれたのに痛くて出席できず、妻一人が参列したと、残念そうな顔で写真を見せてくれたことを覚えている。亡くなつた時にもコロナ禍であつたが、甥たちが悔やみに来てくれたそうだ。

このように家族との絆を紡ぎ続けてこられたのには、お母さんの存在なくしてはありえなかつたと聞く。お母さんは弟が結婚するときにつれ合いとなる人に木谷さんのこと話を、「たとえ病気であつたとしても大切な自分の息子だ。帰つてこれる場所はこの家しかない。この病気の兄を受け入れてもらえないのだったら結婚は認めないと、義妹となつた人に言つたそうだ。

それでも木谷さんは、自分の写真が新聞に出て、世間に知られることを嫌がられた。私も長い付き合いで一緒に写真を撮つたりしていったので、ついうつかり、難波別院の職員と一緒に交流会に参加した時に写した小さな写真が『南御堂』誌に載つた時には、ずいぶん叱られた。家族は病気に対する理解もあり、療養所にも何度も来てくれるに心を怖れてのことなのだと了解していることを隠さねばならないのは、大切な家族が差別されることを怖れることを怖れてのことなのだ。

いたそうである。甥の結婚式の時、ぎつくり腰になつて行けないと告げると、車で迎えに来てくられたのに痛くて出席できず、妻一人が参列したと、残念そうな顔で写真を見せてくれたことを覚えている。亡くなつた時にもコロナ禍であつたが、甥たちが悔やみに来てくれたそうだ。

このように家族との絆を紡ぎ続けてこられたのには、お母さんの存在なくしてはありえない。かつたと聞く。お母さんは弟が結婚するときに、連れ合いとなる人に木谷さんのこと話を聞いて、「たとえ病気であつたとしても大切な自分の息子だ。帰つてこれる場所はこの家しかない。この病気の兄を受け入れてもらえないのだつたら結婚は認めないと、義妹となつた人に言つたそうだ。

それでも木谷さんは、自分の写真が新聞に出たり、世間に知られることを嫌がられた。私も長い付き合いで一緒に写真を撮つたりしていたので、ついうつかり、難波別院の職員と一緒に交流会に参加した時に写した小さな写真が『南御堂』

たばこグループと楽しそうに歓談されていた姿が目に浮かぶ。十年前の東日本大震災の後から始まつたワクワク保養ツアーワーでは、毎年子どもたちの帰りを楽しみに待ち、世話を一緒にしてくれた。姫路セントラルパークに行つた時にもスタッフが少ないことを心配して、一緒に流れるプールを何周もしたことはお互いに忘れない想い出だ。事あるごとに嬉しそうに話されていた姿は忘れられない。

出会つてすぐの頃に片肺を取る大手術や、六年前の脳梗塞で倒れた時にも、元気になつて戻つてきたので、今度もきっとよくなると思つていたのに、急逝された。まだまだ聞いておきたることもたくさんあつたのに悔しい思いでいつぱいである。

小松裕子（大阪教区）

平野昭さんを忘れない

が過ぎていた。

私が初めて平野さんとお会いしたのは二〇〇四年頃だつたと記憶している。白髪の元気のいいおじいさん。言わることは厳しいが、めがねの奥からのぞく目は優しかつた。一九九六年に「らい予防法」が廃止され、二〇〇一年に国賠訴訟に勝利し国は謝罪した。「自分たちを療養所に縛り付ける法律的根拠が無くなつたのだから入所者は社会復帰すべきだ」。そんな思いを強く語られていたと思う。

国賠訴訟勝利判決を契機に、多磨全生園の友

人が東京で社会復帰に踏み切つたが、公営の住宅斡旋はなく、民間住宅を探さざるを得なかつたという。関東での行政支援は弱いと感じた。平野さんは四歳の時、愛知県へ引っ越した。そこで発病し、駿河療養所へ入所している。そんな経緯もあり、二〇〇四年十月に愛知県に社会復帰を求めた。しかし、愛知県も福祉向け住宅

の斡旋はなく、通常の申込と同様であつた。「ハンセン病回復者は県の居住権を認める」「県営住宅空き家抽選の権利を与える」というだけで、優先入居は認められていなかつた。それは静岡県も同様であつた。二〇〇六年、平野さんは民間住宅を二回転居して、沼津市内の県営住宅に落ち着くことができた。社会復帰を求めて二年

が過ぎて、そのような自身の経験をとおして、長い間療養所で生活してきた者は家族や親戚との関係も希薄で、社会に知人もないので助けを求める事もできない。だからこそ、社会復帰には行政の支援が必要だ、との思いを強くされたのだと思う。

そして平野さんは、二〇〇五年全国退所者原告団連絡会東海地区「さくらの会」を立ち上げた。そこには自分のことよりも「後に続く社会復帰を希望する人たちの為に」という思いが強かつたはずだ。

平野さんは「さくらの会」の代表として、何度も愛知県庁に要請に通つた。今までは社会復帰の壁が高すぎる。高齢になつた方々が安心して生活できる福祉向け住宅の確保が必要である。県の担当者との話し合いで、粘り強く交渉する平野さんの姿が目に焼きついている。毎回沼津から名古屋まで来られて、支援者と準備会議をして交渉に臨んでいた。交渉後、私たちの懇親会に付き合い沼津に帰る。七十歳を過ぎた平野さんにとつて過酷であつたに違いない。

それでも一方では私たち支援者との交流も楽しんでくれていた。

他にも、「陸の孤島」と呼ばれた駿河療養所は、

入所者も退所者も地域の人達も往来に非常に不

便であつた。その解消を求め、「さくらの会」としてバスの乗り入れ運動にも尽力された。

二〇一一年、平野さんは、生活する沼津から駿河療養所への通院という形では満足した医療を受けることができないということで、多摩全生園へ再々入所となつた。

二〇一六年十一月、平野さんは亡くなつた。全生園で勤められた葬儀にお参りすることができた。悲しかつた。悲しみの中、平野さんが思ひ描いたように、社会復帰をされる方はほとんどいなかつた。すでに入所者の平均年齢が八十四歳になつていた状況では無理もない。

残念ながら、平野さんが願われたことが実現されたとは言えない。それでもハンセン病という境遇を生きながら、他の人のために精力的に人生を捧げた平野昭という人を、せめて私だけでも忘れずにいたいと思う。

「ハンセン懇」広報部会 加藤久晴（名古屋教区）

バトンは手渡された

「どうぞ、園に遊びに来てください」。この言葉は藤井善さん（本名伊奈教勝さん）が、名古屋別院でお話しされた時の一言です。それ以来、

「真宗とハンセン病」学習会グループと長島愛生園で生活する人たちとの交流が始まり、二十

八年になります。その交流会の場にいつも田端明さんの姿がありました。田端さんはご自身のハンセン病発症と故郷との別れ、そして『歎異抄』との出会い、さらには、生涯を貫いて作り続けた歌を私たちに紹介してくれました。その一句です。

舌読の点字経典血に染めて

わが人生の未来とさぐる

こうした交流の中で、私は十年間ほど田端さんの著書『石蕗の花』シリーズ出版のお手伝いをしました。年代ごとに、季節ごとに、整理された歌の数々。そして、定期便のように届く電話からは、新たな歌が七つ、八つと読み上げられるのです。田端さんの記憶力に圧倒され、次々に紡ぎだされる言葉に感動しながらも、私は、歌を詠むというのは、自らの日々の営みの表現だと思つてきました。しかし、それだけではなかつた！

『同朋』二〇一七年二月号（東本願寺発行）の中で、歌人の永田淳さんが「俳句や短歌は自分で初めて成立するのではなく、他者と出会い場で初め成立する「座」の文芸だ」という趣旨のお話をされています。この言葉から、強制隔離の法の下でハンセン病療養所に入所を余儀なくされた田端さんが詠む歌は、「閉ざされた生活の中にあつて、なお開かれていきたい、他者

と共に園のうちそとを超えて開かれていたい」というその願いこそが田端さんの歌であり、命終えた今も、私たちに届けられ続けているのだと教えられました。

「らい予防法」廃止の一九九六年、田端さんは次のように詠っています。

幾たびか挫折を重ね死を重ね

ようやくにして隔離解かるる

この国のハンセン病に対する長年の放置が作り出してきた私たちの社会の無関心。その在り方が「隔離の法」廃止によつて「ようやくにして」正されていく歩みとなることを願うメッセージがこの歌です。その願いを、田端さんは講演の中で、著書の中で、園を訪ねる私たちに、ハンセン病に対する正しい理解を熱く語り続けました。

しかし、ある時「まだまだやなあ」と、独り言のようにつぶやいたあと「若かりし日のぼくの理想郷・」、その後の言葉は続かなかつたけれど、その時に確かにバトンは渡された。そう感じた午後の病室でした。

それから五年。今私たちはコロナウイルス感染拡大の時を生きています。ハンセン病に対する差別、偏見、排除の歴史は、時を経ても本質的に変わることなく、コロナ感染者を覆っています。田端さんが言おうとした「ぼくの理想

郷・」とは、病はどのような病も、見守られるべきものであつて、差別され排除されるものではない。そのような世界ではなかつたかと、コロナの時代の今、深く思う日々です。

尾畠潤子（三重教区「差別と人間を考える協議会」委員）



長島愛生園での研修風景

勝訴判決とその後のたたかい②

弁護士法人福岡南法律事務所 弁護士 島 翔吾

原告団および弁護団は、ハンセン病に対する偏見差別を解消するため、厚生労働省、法務省および文部科学省の三省との間で、継続的な協議の場（以下「三省協議」）を設けています。三省協議には、厚生労働副大臣、法務大臣政務官および文部科学大臣政務官らが出席し、原告の方々による偏見差別被害の訴えが行なわれる他、ハンセン病に対する偏見差別をなくすための施策や実際の差別事例について意見交換を行なっています。

三省協議で原告の方々から語られるのは、国の

誤ったハンセン病隔離政策による「人生被害」や、未だに根強く残るハンセン病に対する偏見差別の実態です。「未だに自分がハンセン病元患者の家族であることを他人に話すことができない」、「ハンセン病元患者である家族はすでに亡くなつており、今からどうやって家族関係を回復すればよいのか」、「補償金を支給していただき大変ありがたく思っているが、これまでの苦難の人生を一からやり直せるわけではない」。原告の方々による悲痛な訴えに、出席者の一人である私は、身につまされる思いです。

二〇二〇（令和二）年一月の三省協議では、ハン

セン病に対する偏見差別が顕在化した事例として、二〇〇三（平成十五）年の黒川温泉宿泊拒否事件の方々がホテルから他の客の迷惑になるという理由を取り上げました。この事件は、菊池恵楓園の入所者で宿泊を拒否されただけでなく、菊池恵楓園入所者自治会が誠意ある対応の見られないホテル側の謝罪の受け入れを拒否したところ、全国から誹謗中傷や抗議の電話やFAX、手紙が殺到したというものでした。差別の対象となる者が自分に利害関係のあるところに近づいた途端、国民の心の奥底にあるどす。

黒いものが表に出てくる」。原告団長の林力さんは、三省協議においてこのように述べ、ハンセン病に対する偏見差別の構造について的確に指摘しています。

また、二〇二〇（令和二）年十一月の三省協議では、二〇一三（平成二十五）年に福岡県の公立小学校で「ハンセン病は体が溶ける病気である。」という誤つた内容の授業が行なわれた事件を取り上げました。この事件は、授業を受けた児童が感想文に「ハンセン病は怖い病気」、「もし友達がハンセン病にかかるたら離れておきます」等と記載したというだけでなく、こともあろうに担任の教諭がその感想文を菊池恵楓園に送付してしまうなど、ハンセン病に対する偏見差別が二重三重に繰り返されてしまつたという

科学省を中心として、三省が相互に連携しながら、教育現場における偏見差別解消に向けた課題について取り組んでいくことが確認されました。

三省協議では、今後、有識者会議や当事者市民部会を立ち上げて、ハンセン病に対する偏見差別の解消に向けた徹底的な検証を行なっていくことになります。市民のみなさん一人一人が自分の問題としてハンセン病問題を考えることこそが、ハンセン病に対する偏見差別をなくすための近道であると信じて止みません。



写真：三省協議での要請書手交の様子（2019年10月2日）



『PLUG Magazine』55号 特集 ナガシマ



二〇二〇年一月、新型コロナウイルスの影響による中国・武漢の都市封鎖のニュースが報じられたとき、世界中が震撼しました。その影響はアジアのみならず瞬く間に世界中に広がり、各国で外出や営業の制限が呼びかけられ、日本においても緊急事態宣言が発令されました。この一年間、これまでの生活における様々なことができなくなる中で、「ハンセン懇」の活動の中核と言える、療養所を訪問しての交流も制限せざるをえませんでした。謝罪声明以降、宗派全体の歩みとして少しづつ広がりを見せておりましたが、ここにきて足踏みをするようないがあります。

その中で、昨年十月に発刊された「PLUG Magazine」という雑誌の記事を知りました。岡山県から全国の地方創生のアプローチを探るという願いのもと、編集された雑誌の第五十五号の表紙には、「特集ナガシマ一変した日常あなたは何を見つけましたか」というタイトルが記載されています。中を開くと「感染症と差別」をテーマにして、二十八ページにわたって長島での取材の記録がまと

人間の、心が生み出すしごく曖昧で危うげな境界

「PLUG Magazine」の中には、「人間の、心が生み出すしごく曖昧で危うげな境界」という言葉がありました。病気のため、コロナの感染拡大防止のためなどと言えば、「入所者のため」として療養所におられるることを正当化することはできるでしょう。しかし、その正しさこそ、「人間の、心が生み出すしごく曖昧で危うげな境界」のように思います。「入所者のため」と言いながら、私自身、見ているのは自分の生活の安定となつていて

同時に、あらためて現状の中で私自身の交流の姿勢が問われていると思います。雑誌で紹介された長島の写真には隔離政策の跡がありました。とても「療養所」とは思えないような設備や制度が存在したことが知らされ、政策に基づく差別と偏見を強化し、入所者や家族に諦めを強いてきたことを、容易に想像させます。しかし、鈴木さんの日常のお姿を写した一枚は、それが過去の問題ではないと伝えていたように思われました。隔離政策自体は過去のことですが、その時代生き、今なおその場所で生活している「人」がいるのです。



写真提供：PLUG Magazine

ではないか、今の状況下で、当時の隔離政策を全面的に批判できるような生活を送っているのか、と尋ねられているようになります。鈴木さんのように、そこには「人」がいて、その当たり前を見落としてきた私たちだから、これまで交流によって気づかせていただいたのだと思っています。その人たちの苦悩を生み出した私たちが、問題を過去のことにすることはあつてはなりません。「人間の、心が生み出すしごく曖昧で危うげな境界」を見つめるために、人と出会い、人に学び、人を学ぶ。そして、双方から人になる。この時代状況の中で新たな交流を模索する中で、今一度、私たちの足元を見つめていく必要があるよう思います。

解放運動推進本部 中山量純

連絡会

療養所窓口担当

あ

と

が

き

ハンセン懇委員の紹介

2020年度において、新たに「ハンセン懇」委員が選出されました。（＊印は新委員）療養所及び退所者の会の担当も紹介しています。どうぞよろしくお願ひいたします。ハンセン病問題に関すること等、解放運動推進本部までお問い合わせください。

第一連絡会 北海道・東北を中心に活動
水澤 孝秀、酒井智、本間 義敦、磯崎 信光

第二連絡会 関東・北陸を中心に活動
旦保 雅人＊、朝比奈 高昭、酒井 義一、関崎 勝彦＊、林康一朗、見義智証、谷澤 彩＊、松下 春樹、長井 誓子

第三連絡会 中部地方を中心に活動

稻葉 亮道、北條 秀樹、佐々木 賢成、境 広昭、土屋 慶史、加藤 久晴＊、岡田 寛樹＊
勝間 靖、佐竹 融、飯貝 宗淳、佐々本 尚、足利 弘樹、谷 大輔、稻垣 洋信、辻岡 妙、發知道 隆＊、岡学、香川 正樹＊

退所者の会窓口担当

松丘保養園＝本間 義敦／東北新生園＝磯崎 信光
栗生樂生園＝朝比奈 高昭／多磨全生園＝旦保 雅人
駿河療養所＝境 広昭／神山復生病院＝土屋 慶史
大島青松園＝岡学／菊池惠楓園＝田中 一成
奄美和光園＝福田 恵信／星塚敬愛園＝寺本 是真
宮古南静園＝長谷 暢／沖縄愛樂園＝徳元 尚太
長島愛生園＝發知 道隆／邑久光明園＝勝間 靖

東日本退所者の会
さくらの会
いちょうの会
れんげ草の会・ひまわりの会
よもぎの会
沖縄退所者の会

酒井 義一
土屋 慶史
辻岡 妙
福田 了樹
寺本 是真
知花 昌一

▼コロナ収束も目処がたたない中、「ハンセン懇」では、各連絡会でインターネットによる回復者との交流の模索を続けています。▼先日は奄美和光園とネットで結び、委員との交流を試みました。各療養所でもオンラインで交流できる環境が整ってきているようです。現在、練習を兼ねて、多くの回復者との交流ができるよう企画をしています。▼今回の誌面では、私たちが出会った多くの回復者の願いを「私たちは忘れない」という企画で、私たちの思いを表現しました。これからも回復者が受けとった大切な学びと記憶を、様々な形で表現していきたいと思います。▼「ハンセン懇」委員を経験した者や大谷派の有志で企画制作したドキュメンタリー映画「一人になる」が完成しました。医師小笠原登とハンセン病強制隔離政策の歴史をたどる映画で、ハンセン病回復者、和泉眞藏氏、徳田靖之氏、藤野豊氏等の証言をもとに制作されました。▼6月より大阪、神戸、京都で上映予定です。その後も全国各地で上映活動を行う予定です。▼教区や地域での学習会などで上映に興味ある方は、「一人になる」制作実行委員会メールbe86@mub.biglobe.ne.jpまでお問い合わせください。（解放運動推進本部 蒔輪秀一）

第五連絡会

九州を中心活動

福田 了樹、今居 哲治、田中 一成、清原 昌也、福田 恵信、寺本 是真
中杉 隆法、稻葉 亮道、岡田 寛樹、
鈴木 勘吾、長谷 暢、
加藤 久晴、
岸本 雄志

真相究明部会
広報部会

作業部会

願いから動きへ Network News

真宗大谷派ハンセン病問題に関する懇談会
ネットワークニュース『願いから動きへ』54号
発行日 2021年6月1日
発行人 望月慶子
発行 真宗大谷派解放運動推進本部
〒600-8164京都市下京区上柳町199
TEL 075-371-9247
FAX 075-371-6171
kaiho@higashihonganji.or.jp
しんらん交流館ホームページ
<https://jodo-shinshu.info/>